

令和5年度
新潟大学医歯学総合病院
歯科医師臨床研修プログラム

新潟大学医歯学総合病院 歯科医師臨床研修について

新潟大学医歯学総合病院の理念「生命と個人の尊厳を重んじ、質の高い医療を提供するとともに、人間性豊かな医療人を育成する」に則り、毎年 4 月から翌年 3 月までの 1 年間を基本的な研修期間として、以下に記す内容で歯科医師臨床研修を実施する。

1. 研修理念

「信頼される」歯科医師を育成する。

2. 基本的な指導方針

診療参加・実践型の臨床研修を通じて生涯学習につながる問題解決、自己評価の姿勢を涵養する。

3. プログラムの目標

歯科医師としての人格を涵養するとともに全人的医療の実践に努め、一般的な歯科疾患に対して科学的根拠に基づいて対応するための知識・技能・態度を身につける。

4. 研修歯科医に求める姿勢

On the Job Training の意味を理解し、積極的に研修に励むこと

歯科医師・勤務医としての自覚をもって研修に臨むこと

常に自己省察を怠らないこと

5. プログラムの種類、特色および内容

いずれのプログラムにおいても研修歯科医は担当医として診療に参加し、指導歯科医の下で初診患者に対する医療面接、診療計画の立案、一般歯科治療の実践、メンテナンスプログラムの策定、急患対応などを行うことを基本とする。また、研修歯科医の指導体制としては、いずれのプログラムにおいても、指導歯科医からの直接の指導を中心とする。

① プログラム A（単独型研修方式）

1) 特色

「信頼される」歯科医師を育成するという研究理念の下、担当医として診療に参加することにより、生涯学習につながる問題解決、自己評価の姿勢を涵養する。高頻度一般歯科治療全般を対象に新潟大学医歯学総合病院歯科総合診療科において原則 12 ヶ月間の研修を行う。研修歯科医は原則 2 名 1 組のペアを形成し、お互いに診療の介助を行いながら前年度の治療を継続するとともに適宜新患も担当する。

歯科総合診療科における研修内容

新潟大学医歯学総合病院歯科初診患者に対する医療面接（予診業務）、保存・補綴・口腔外科系一般処置のすべて、診療録、技工指示書、処方箋、対診状や紹介状の作成、指導歯科医上級歯科医の診療介助など

※その他、到達目標に定める研修以外として、研修歯科医の希望により、新潟県、新潟市における保健所研修にも参加することができる。

② プログラム B (複合型研修方式)

1) 特色

「信頼される」歯科医師を育成するという研究理念の下、担当医として診療に参加することにより、生涯学習につながる問題解決、自己評価の姿勢を涵養する。新潟大学医歯学総合病院歯科系専門診療科においては大学病院で行う専門治療を中心に、協力型（Ⅰ）臨床研修施設においては高頻度一般歯科治療全般に加え、それぞれの施設の特徴に添った診療に関する研修を原則 6 ヶ月ずつ行う。

歯科系専門診療科における研修内容

それぞれの研修内容には以下に関する実践、介助、見学等を含む。

1) 予防歯科

成人および小児の口腔健康管理、口臭の診断・治療、保育園・学校・市町村における集団検診など

2) 歯の診療科

マイクロエンドドンティクス、Ni-Ti ロータリーファイルを用いた根管形成、ラミネートベニアや歯の漂白に関する審美治療など

3) 歯周病科

歯周病の検査・診断、歯周基本治療、歯周外科治療、歯周組織再生療法、歯周補綴、レーザー治療、歯周病と全身疾患など

4) 義歯診療科

クラウン・ブリッジ、義歯による補綴治療および管理、顎補綴、摂食嚥下障がい患者の補綴治療、咀嚼および嚥下能力評価、訪問歯科診療における義歯治療など

5) 冠ブリッジ診療科

クラウン・ブリッジ、義歯、インプラントによる補綴治療および管理、金属アレルギーの治療など

6) 口腔再建外科、顎顔面口腔外科（選択する際にはどちらかを選ぶ）

硬軟組織疾患、唇顎口蓋裂、顎変形症の診断・治療など

7) 小児歯科・障がい者歯科

小児と保護者への接遇・対応、咬合誘導、小児への予防および治療に関する基本的処置、外傷歯の治療、心身障がい者への対応（全身麻酔下での歯科治療）など

8) 矯正歯科

頭部 X 線規格写真のトレース、分析および診断・治療計画の立案、模型作製、機能検査、予防とメンテナンスなど

9) 口腔リハビリテーション科

摂食嚥下機能障害への対応、口腔乾燥症・味覚障害への対応、口腔機能低下症の診断と対応、地域医療（訪問歯科と口腔ケア）など

10) 歯科放射線科

CT、MRI（それぞれ造影検査のための静脈確保を含む）、歯科用 CBCT、US 等の画像検査及び診断など

11) 歯科麻酔科

周術期全身管理、ペインクリニックにおける診査・診断、心肺蘇生法の習得など

協力型（Ⅰ）臨床研修施設における研修内容

大学関連研修指導担当部署同様、協力型（Ⅰ）臨床研修施設スタッフの一員として指導歯科医の治療見学や介助、医療面接や急患対応、高頻度一般歯科治療の実践などに加え、病診連携や地域歯科保健活動等それぞれの協力型（Ⅰ）臨床研修施設の特色に見合った研修を行う。

大学病院とは異なる環境のなかで時間に対する感覚や医療資源の適正使用などについても学ぶことができる。

※ 共通研修

新潟大学医歯学総合病院における研修期間内に、プログラム A、B に共通する研修として 3 週間の病棟・全身管理研修と各 1 週間ずつの顎口腔インプラント研修、摂食嚥下リハビリテーション研修、医療連携口腔管理研修を行う。それぞれの研修内容には以下に関する実践、介助、見学を含む。

1) 病棟・全身管理研修

入院病歴の聴取、入院患者の診断・治療計画立案、患者への説明と同意取得、手術、周術期・術後管理など

2) 顎口腔インプラント研修

顎関節症およびインプラント希望患者の診査・診断と治療計画（インプラントの PC シミュレーション含む）の立案、患者への説明と同意取得、手術および補綴治療、症例報告など

3) 摂食嚥下リハビリテーション研修

初診時の情報収集、治療方針の説明、関連各科との連携、退院・転院に関する相談、訪問施設における口腔ケアなど

4) 医療連携口腔管理研修

医科入院予定患者への初期対応、患者の全身状態の把握・口腔内診査、口腔ケアや一般歯科治療、歯科的フォローなど

6. スケジュールと募集定員

年	令和 5 年						令和 6 年						定員
プログラム\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
A	新潟大学（歯科総合診療科）												28 名
B-1	新潟大学（歯科系専門診療科）						協力型（Ⅰ）臨床研修施設						22 名
B-2	協力型（Ⅰ）臨床研修施設						新潟大学（歯科系専門診療科）						

※ プログラム B-1、B-2 の別はマッチした採用予定者数と歯科系専門診療科、協力型（Ⅰ）臨床研修施設の指導歯科医のバランスを考慮して決定する。

※ プログラム B ではマッチング結果の発表後に歯科系専門診療科、協力型（Ⅰ）臨床研修施設を決定することとし、希望する専門診療科に関する最終確認、協力型（Ⅰ）臨床研修施設との群内マッチングを行う（詳細は該当者に別途通知する）。

※ 協力型（Ⅰ）臨床研修施設との群内マッチングはマッチ者と施設指導歯科医の面接によって実施する（毎年 11 月～12 月に第一回群内マッチングを実施）。

7. 研修施設

1) 単独型／管理型研修施設

新潟大学医歯学総合病院 歯科

〒951-8520 新潟県新潟市中央区旭町通一番町 754 番地

研修施設長 富田 善彦 病院長

実施責任者 多部田 康一 歯科担当総括副病院長

プログラム責任者

プログラム A 藤井 規孝 歯科総合診療科長

プログラム B 長谷川 真奈 歯科総合診療科講師

2) 協力型（Ⅰ）臨床研修施設

No.	施設名称	研修実施責任者	指導歯科医	所在地
1	(一財) 会津中央病院	宮島 久	宮島 久, 竹内 聡史, 濱田 智宏, 吉開 義弘, 重本 心平, 大溝 裕史, 遠藤 克哉, 師田 智	福島県
2	(医) 公園通り歯科医院	仲井 雄一	仲井 雄一, 白木 紀久	富山県
3	(医) いさはい歯科	砂盃 清	砂盃 清, 佐藤 享至, 倉林 尚美, 宮崎 伶絵, 田邊 博亮	群馬県
4	(医) 西尾歯科	西尾 拓郎	西尾 拓郎, 森下 賢一	大阪府
5	(医) たけい歯科クリニック	武井 賢郎	武井 賢郎, 武井 敬子	長野県
6	(医) 五十嵐歯科医院	五十嵐 靖	五十嵐 靖	山形県
7	(利根保険生協) 利根歯科診療所	中澤 桂一郎	中澤 桂一郎, 金子 貴紀, 関口 悠紀	群馬県
8	日本赤十字社 長岡赤十字病院	飯田 明彦	飯田 明彦, 小林 孝憲, 成松 花弥	新潟県
9	(独) 労働者健康安全機構 新潟労災病院	高山 裕司	松井 宏, 高山 裕司, 武藤 祐一	新潟県
10	(医) 都ホテル東京 宮本歯科クリニック	宮本 文雄	宮本 文雄, 石田 かほる	東京都
11	(医) ひやま歯科クリニック	檜山 成寿	檜山 成寿	栃木県
12	(医) 浅井歯科医院	浅井 計征	浅井 計征, 松村 貴史	京都府
13	(医) かい歯科医院	甲斐 智之	甲斐 智之, 赤井 慶子	兵庫県
14	(医) 洛西口浅井歯科医院	浅井 拓	浅井 拓	京都府
15	(医) もり歯科医院	森 啓一	森 啓一, 佐藤 嘉章, 高橋 孝文	群馬県
16	まつざき歯科クリニック	松崎 哲	松崎 哲, 松崎 文子	埼玉県
17	はるな生協歯科診療所	間々田 勝則	古市 明弘, 間々田 勝則, 神村 章平	群馬県

18	今井歯科 EAST	富田 裕理	堀内 麻那, 富田 裕理	埼玉県
19	(医) ニイガタクリニック	成澤 祥子	成澤 祥子, 山田 裕一, 新垣 元基	新潟県
20	富山県立中央病院	小島 拓	小島 拓	富山県
21	(医) 新潟中央病院	鶴巻 浩	鶴巻 浩, 小柳 広和	新潟県
22	新潟市民病院	高田 佳之	高田 佳之	新潟県
23	新潟県地域医療推進機構 魚沼基幹病院	加納 浩之	加納 浩之, 加藤 祐介	新潟県
24	(医) すぎうら歯科クリニック	杉浦 洋平	杉浦 洋平, 大野 浩之	愛知県
25	深津歯科医院	鳥巢 隆弘	鳥巢 隆弘	愛知県
26	(医) エス歯科クリニック	白井 崇浩	白井 崇浩, 池 洋典, 首藤 真一	神奈川県
27	(医) 堀井スマイル歯科	堀井 信哉	堀井 信哉	新潟県
28	(医) おぞき歯科医院	尾崎 亘弘	尾崎 亘弘, 河合 悠	大阪府
29	(医) ほんまる歯科医院	東 高士	東 高士, 大竹 文栄	埼玉県
30	(医) すずらん歯科矯正歯科	座馬 良明	座馬 良明, 照山 裕子	愛知県
31	(医) オハナ歯科クリニック	岡田 浩	岡田 浩	埼玉県
32	(医) 武蔵野わかば歯科	星野 真	星野 真	東京都
33	(医) 関根歯科医院	関根 聡	関根 聡	埼玉県

3) 研修協力施設

プログラム A では、3～5 日程度地域歯科保健や公衆衛生活動の実態見学などを行う保健所研修を希望制で実施する。特養、老健施設では、共通研修において 1 日、プログラム B の口腔リハビリテーション科研修において研修期間内に数日間、訪問歯科診療の見学・介助・自験を行う。

No.	施設名称	研修実施責任者	指導実施者
1	新潟県三条保健所	鈴木 幸雄	鈴木 幸雄
2	新潟県新発田保健所	中山 均	中山 均
3	新潟県上越保健所	鈴木 幸雄	鈴木 幸雄
4	新潟県長岡保健所	園田 裕久	園田 裕久
5	新潟市保健所	高橋 善樹	藤山 友紀
6	特別養護老人ホーム にいがた恵風園	金澤 陽介	金澤 陽介
7	老人保健施設 第二にいがた園	大野 みち子	大野 みち子
8	特別養護老人ホーム おもと園	中嶋 敏明	中嶋 敏明
9	特別養護老人ホーム にいがた新生園	宮下 和久	宮下 和久
10	介護老人保健施設 あすか	川村 正	川村 正
11	特別養護老人ホーム 関屋おもと園	中澤 泰史	中澤 泰史

※ 協力型（Ⅰ）臨床研修施設、研修協力施設は施設の都合により変更になる場合があります。

8. 到達目標と研修方法

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

	到達目標
1	<u>社会的使命と公衆衛生への寄与</u> 社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。
2	<u>利他的な態度</u> 患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。
3	<u>人間性の尊重</u> 患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。
4	<u>自らを高める姿勢</u> 自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

	到達目標
1	<u>医学・医療における倫理性</u> 診療、研究、教育に関する倫理的問題を認識し、適切に行動する。
	① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
	② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
	③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
	④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
	⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。
8	<u>科学的探究</u> 医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。
	① 医療上の疑問点に対する能力を身につける。
	② 科学研究方法を理解し、活用する。
	③ 臨床研究や治験の意義を理解する。
9	<u>生涯にわたって共に学ぶ姿勢</u> 医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。
	① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
	② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
	③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む）を把握する。

【研修方法】

プログラム A、B、共通研修、保健所研修のそれぞれにおいて、研修歯科医自身の自己省察や各施設（指導担当部署）が定める方法（診療後に行う口頭での注意説明、観察記録など）で形成的評価を行うことによって目標に到達することを目指す。

8③については各種セミナーや勉強会、学会への参加など

9③については研修施設内での説明会や連絡

を通じて具体的な研修を行う。

また、プログラム B の研修歯科医に対しては協力型（Ⅰ）臨床研修施設出向後約 1 ヶ月を目処に研修進

捗状況、体調、メンタルに関して自己申告する調査を行う。同時期にプログラム A にも同様の調査を行う。

（プログラムを問わず指導を担当するすべての指導歯科医に対しても同様の評価を依頼する。）

協力型（Ⅰ）臨床研修施設で研修を行うプログラム B の研修歯科医には、プログラム B 責任者より研修進捗状況や困っている点の確認などを行う定期連絡メールを送信する。

これらの調査、連絡に対して研修歯科医が期限までに回答することを上記 B. 資質・能力の 9 に含める。

B. 資質・能力

	到達目標
2	<u>歯科医療の質と安全管理</u> 患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。
①	医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
②	日常業務の一環として報告・連絡・相談を実践する。
③	医療事故等の予防と事後の対応を行う。
④	歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
⑤	医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む）を理解し、自らの健康管理に努める。
3	<u>医学知識と問題対応能力</u> 最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。
①	頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
②	患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
③	保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
④	高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。
4	<u>診療技術と患者ケア</u> 臨床技術を磨き、患者の苦痛や不安、考え・移行に配慮した診療を行う。
①	患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
②	診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
③	患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
④	診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。
5	<u>コミュニケーション能力</u> 患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。
①	適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
②	患者や家族にとって必要な情報を整理し、わかりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
③	患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

「B. 資質・能力」のうち、「2. 歯科医療の質と安全管理」「3. 医学知識と問題対応能力」「4. 診療技術と患者ケア」「5. コミュニケーション能力」に相当する具体的な到達目標を以下（C. 基本的診療能力 1 基本的臨床能力等）に示す。

C. 基本的診療能力

いずれのプログラムにおいても（ ）内の数字を目標症例数とする。症例数は治療途中の診療回数ではなく、当該処置の開始から終了までを担当して一つと数えることを基本とする。

本院のプログラムでは、原則として患者あるいは当該処置の担当医として研修を行うため、下記 1.(1) から(4)に記載した症例数は研修期間を通じて研修歯科医が自験する目標数値とする。すなわち、研修期間の目標とする 240 名あるいはケースの診療の中にこれらの回数を含む。(3)①～⑤および(4)については担当する患者やケースによって回数が異なるが、それぞれの目標数を記す。(3)③～⑤は病棟研修、(4)③④は摂食嚥下リハビリテーション研修においても経験することができる。

	到達目標
1	基本的診療能力等
(1)	基本的診察・検査・診断・診療計画（①～⑥を合わせて 240、重複を含む）
①	患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。
②	全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。
③	診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。
④	病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。
⑤	診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。
⑥	必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。
(2)	基本的臨床技能等
①	歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。(200)
②	一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。(200)
a	歯の硬組織疾患：レジン充填、インレー修復など (10)
b	歯髄疾患：抜髄、感染根管治療など (5)
c	歯周病：SRP など (5)
d	口腔外科疾患：抜歯、消炎処置など (5)
e	歯質と歯の欠損：Cr、Br による歯冠修復など (10)
f	口腔機能の発達不全、口腔機能の低下：義歯による補綴治療など (15)
③	基本的な応急処置を実践する。(5)
④	歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。(100)
⑤	診療に関する記録や文書（診療録、処方箋、歯科技工指示書等）を作成する。(200)
⑥	医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。(200)
(3)	患者管理
①	歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。(20)
②	患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。(10)
③	全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。(5)
④	歯科診療時の主な併発症への基本的な対応法を実践する。
⑤	入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。(1)
(4)	患者の状態に応じた歯科医療の提供
①	妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。
②	各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。

③	在宅療養患者に対する訪問歯科診療を経験する（1）。
④	障害を有する患者への対応を実践する（1）。

【研修方法】

プログラム A、B、共通研修のそれぞれにおいて、研修歯科医自身の自己省察や各施設（指導担当部署）が定める方法（診療後に行う口頭での注意説明、観察記録、ポートフォリオ、研修歯科医評価シート-1 など）で形成的評価を行うことによって目標に到達することを目指す。

プログラム B では研修を行う 歯科系専門診療科において C1(2)②a～f の該当項目に関する高度な研修を行う。

C1(3)⑤については共通研修の病棟・全身管理研修

C1(4)③については共通研修の摂食嚥下リハビリテーション研修

C1(4)④については特に歯科系専門診療科で小児歯科・障がい者歯科を選択した場合や協力型（I）臨床研修施設で対応している場合

においてさらに多くの症例を経験することができる。

B. 資質・能力

	到達目標
6	<u>チーム医療の実践</u> 医療従事者をはじめ、患者や家族に関わるすべての人々の役割を理解し、連携を図る。
①	歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
②	多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
③	医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。
7	<u>社会における歯科医療の実践</u> 医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。
①	健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
★ ②	地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
★ ③	予防医療・保健・健康増進に努める。
★ ④	地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
★ ⑤	災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

「B. 資質・能力」「6. チーム医療の実践」「7. 社会における歯科医療の実践」に相当する具体的な到達目標を以下（C. 基本的診療能力 2 歯科医療に関連する連携と制度の理解等）に示す。

C. 基本的診療能力

	到達目標
2	<u>歯科医療に関連する連携と制度の理解等</u>
(1)	歯科専門職間の連携
①	歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。
②	歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。
③	多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

(2)	多職種連携、地域医療	
★	①	地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。
★	②	地域包括システムにおける歯科医療の役割を説明する。
	③	在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参加する。
	④	訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護施設関係職種の役割を理解し、連携する。
	⑥	がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。
	⑦	歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。
	⑧	入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。
(3)	地域保健	
★	①	地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。
★	②	保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。
	③	保健所等における地域歯科保健活動を経験する。
	④	歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。
(4)	歯科医療提供に関連する制度の理解	
	①	医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
	②	医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。
★	③	介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

【研修方法】

プログラム A、B、共通研修のそれぞれにおいて、研修歯科医自身の自己省察や各施設（指導担当部署）が定める方法（診療後に行う口頭での注意説明、観察記録、ポートフォリオ、研修歯科医評価シート・2 など）で形成的評価を行うことによって目標に到達することを目指す。

B7②～⑤、C2(2)①②、C2(3)①②、C2(4)③（★印：各種医療制度、地域包括ケアシステム等の理解）については研修オリエンテーション時に講義を行うが、C(2)①②、(3)①～④についてはプログラム A で保健所研修を希望することにより、さらに具体的な研修を行うことができる。

C2(2)③④⑦については共通研修の摂食嚥下リハビリテーション研修

C2(2)⑥⑦⑧については共通研修の医療連携口腔管理研修

C2(2)⑦⑧については共通研修の病棟・全身管理研修

において具体的な研修を行う。

9. 評価および修了判定

それぞれの研修歯科医がすべての到達目標を達成し、目標自験症例数（240）の 60%相当分（144）を満たすことを、研修修了判定を行う目安とする。

1) 評価

プログラム A、B の指導歯科医（新潟大学医歯学総合病院 歯科総合診療科、歯科系専門診療科、共通研修担当部署および本院協力型（I）臨床研修施設）は、指導を担当する研修歯科医について観

察記録、ポートフォリオ、研修歯科医評価シートなどを用いてそれぞれに独自の形成的評価を行う（保健所研修における指導担当者も含む）。

また、各担当部署で定める要件を満たした研修歯科医に対して総括評価票（別紙）を作成する。

2) 修了判定

毎年3月に開催する新潟大学医歯学総合病院歯科臨床研修管理委員会において、各総括評価の得点 $\geq 60\%$ 且つ総括評価票の合計得点 $\geq 60/100$ の研修歯科医に対して修了判定を行い、修了が認められた者に研修実施責任者より修了証を交付する。総括評価票の合計得点は以下のように求める。

プログラム A： ①+③

プログラム B： ②+③

		研修指導部署	点数配分	満点合計
①	プログラム A	歯科総合診療科	80 点	80 点
②	プログラム B	歯科系専門診療科 協力型（I）臨床研修施設	各 40 点	80 点
③	共通研修	病棟・全身管理 顎口腔インプラント 摂食嚥下リハビリテーション 医療連携口腔管理	各 5 点	20 点

※ 修了判定において研修修了に至らなかった場合の対処

研修管理委員会において目標未到達と判断される内容を検討し、未達部分がなくなるまで追加研修を行うこととする。この場合、当該研修歯科医の修了判定は追加研修の進捗状況に合わせて適宜行うこととし、研修修了が認められた時点で研修修了証を交付する。

10. 研修プログラムの管理運営

本院歯科医師臨床研修の管理および運営に係る最終判断は原則として歯科臨床研修管理委員会での承認を得て決定する。

1) 歯科臨床研修管理委員会

別途定める規程に則り、原則として7月と3月の第3あるいは第4土曜日に年2回開催する。

研修実施専門委員会および指導歯科医定期連絡会の報告事項の確認や情報の共有、上申事項に対する審議を行う。主な内容は以下の通りとする。

第1回 研修進捗状況の確認、必要事項に関する審議など

（同日、翌年度研修プログラム説明会を開催）

第2回 研修修了判定、次年度プログラムの詳細決定など

2) 歯科臨床研修実施専門委員会

別途定める規程に則り、年に4回程度開催する。

研修進捗状況の確認を行うとともに、必要に応じて研修体制の改善や見直し、研修修了判定に関する検討を行い、研修管理委員会への上申を行う。

研修管理委員会での決定を待つことができない案件に対しては本委員会では決定し、管理委員会に事後報告を行って承認を得る。

3) 指導歯科医定期連絡会

プログラム A、B、共通研修において研修歯科医の指導を担当する指導歯科医が集まって年2回程

度開催する。指導歯科医による研修歯科医の研修進捗状況、体調、メンタルに関する評価と研修歯科医の自己評価を照合して研修状況の確認を行うとともに研修の運営に関する改善点について現場レベルでの検討を行う。必要に応じて研修実施専門委員会への上申を行う。

11. 研修歯科医の採用・処遇

1) 採用試験

日程、会場、選考方法等に関する詳細は新潟大学医歯学総合病院歯科医師研修センターHPに掲載する。

(1) 募集時期：令和4年7月25日（月）～8月5日（金）

(2) 選考時期：令和4年8月26日（金）、8月27日（土）

(3) 選考方法：書類選考・筆記試験・面接等により採用順位を決定し、マッチング結果に基づいて採用を決定する

2) 処遇

国立大学法人新潟大学非常勤医師就業規則あるいは各協力型（Ⅰ）臨床研修施設における就業規則による。

＜処遇（国立大学法人新潟大学非常勤医師就業規則による）＞

(1) 身分：臨床研修歯科医（非常勤）

(2) 給与：日給9,100円

(3) 勤務時間：1日7時間45分（週38時間45分）

(4) 時間外勤務：業務上の必要がある場合には命ずることがある（時間外手当有り），
当直：なし

(5) 休暇：土日、祝日、その他、年末年始休暇・特別休暇（夏季休暇等）、採用日から6ヶ月経過後に10日間の年次有給休暇あり

(6) 保険：健康保険・厚生年金・雇用保険・労働者災害補償保険を適用、歯科医師賠償保険は自己負担での加入義務あり

(7) 研修歯科医の為の病院内の室の有無：2室

(8) 健康管理に関する事項（健康診断の回数等）：年1回

(9) 外部の研修活動に関する事項：学会等の参加について、研修中1回に限り旅費を支援

(10) 宿舎：なし（住宅手当なし）

(別紙)

新潟大学医歯学総合病院 歯科医師臨床研修 総括評価票

プログラム		研修歯科医氏名	
研修施設		指導歯科医氏名	
I. 歯科医師としての適性(プロフェッショナリズム)			I 合計
			0
II. 基本姿勢			
1) 診療、研究、教育に対する倫理的な配慮がみられる			
2) 自らの健康管理や安全も含め、患者に良質な歯科医療を提供する			
3) 最新の医療に関する知識に基づいて診療上の問題に対応する			
4) 患者の苦痛や不安、社会的背景を理解し、良好な関係を築く			
5) 生涯学習につながる自己省察の姿勢がみられる			II 合計
			0
III. 診療能力			
1) 検査結果を基に診断を行い、的確な治療計画を立案する			
2) 一般的な歯科疾患に対する基本的な治療および管理を行う			
3) 診療に際して患者の全身状態を把握し、注意を払う			
4) 同僚や歯科専門職(歯科技工士、歯科衛生士、歯科助手等)と連携する			III 合計
			0
IV. 上記以外の評価			
I～III以外の評価(研修環境に応じて設定)			IV 合計
			0
コメント記載欄			
総括評価票合計点			0

※ プログラム A は 80 点、プログラム B (歯科系専門診療科、協力型 (I) 臨床研修施設) では 40 点満点とする。

新潟大学医歯学総合病院 歯科医師臨床研修 共通研修総括評価票

共通研修プログラム

●●研修

指導歯科医氏名

【到達主目標(選択項目)】

- (●●) ○○等の△△△△において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で□□□による
○○○○に参加し、基本的な☆☆☆を経験する
- (●●) ◎○が関与する□□■□(☆☆、■○△□、☆☆●◎など)について、その目的および
▽▽を理解した上で、◎◎☆☆□に参加する

下段のA/B総括評価内容も参考にしながら、上記の到達主目標の達成度を **5点満点** で評価してください。

プログラムA

	研修歯科医氏名	点数	特記事項		研修歯科医氏名	点数	特記事項
1				15			
2				16			
3				17			
4				18			
5				19			
6				20			
7				21			
8				22			
9				23			
10				24			
11				25			
12				26			
13				27			
14				28			

プログラムB

	研修歯科医氏名	点数	特記事項		研修歯科医氏名	点数	特記事項
1				12			
2				13			
3				14			
4				15			
5				16			
6				17			
7				18			
8				19			
9				20			
10				21			
11				22			

【参考:プログラムA/B総括評価項目】

I. 歯科医師としての適性(プロフェッショナリズム)

II. 基本姿勢

- 1) 診療、研究、教育に対する倫理的な配慮がみられる
- 2) 自らの健康管理や安全も含め、患者に良質な歯科医療を提供する
- 3) 最新の医療に関する知識に基づいて診療上の問題に対応する
- 4) 患者の苦痛や不安、社会的背景を理解し、良好な関係を築く
- 5) 生涯学習につながる自己省察の姿勢がみられる

III. 診療能力

- 1) 検査結果を基に診断を行い、的確な治療計画を立案する
- 2) 一般的な歯科疾患に対する基本的な治療および管理を行う
- 3) 診療に際して患者の全身状態を把握し、注意を払う
- 4) 同僚や歯科専門職(歯科技工士、歯科衛生士、歯科助手等)と連携する

IV. 上記以外の評価